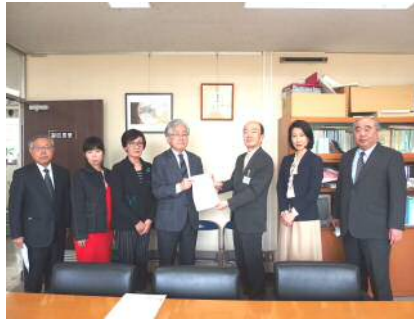


新型コロナウイルス 区民のくらしと命を守る緊急要望・第2弾!



4月3日、副区長に緊急要望提出

東京都は、「感染爆発の重大局面」として、外出やイベントなどの「自粛」を要請しています。こうした中で、区民のくらしや中小事業者の営業が深刻な影響を受けています。

日本共産党区議団は、学校休校に当たっての要望書提出に続いて4月3日改めて区に22項目の緊急要望を提出しました。

いま最大の問題は、外出やイベントの自粛要請などを真に実効あるものにするための所得や損失の補てんを思い切っ行って行うこと。また、医療機関の体制整備も緊急課題です。そのため区



小林行男

区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています
日本共産党荒川区議団

ご意見をお寄せください

区政ニュース

NO. 770
2020. 4. 12

区議会控室

TEL 3802-4627

FAX 3806-9246

Email: arajcp@tcn-catv.

ne.jp

ホームページ

http://www.tcn-catv.ne.jp/~jcpa/

jp/~jcpa/

東尾久相談室

東尾久2-37-3

TEL・FAX

3895-0508

- 感染者情報の発表は、区として人権と風評被害に最大限に配慮するなど指針を明確にして対応すること。
- 区内中小事業所の実態を緊急に把握、区の産業振興基金も活用して、直接融資、固定費への補助金など検討し実施すること。イ
- 国民健康保険の資格証世帯に緊急に短期証を届けること。また、値上げ中止すること。収入減少の場合の減額免除を実施すること。
- 後期高齢者医療保険料の値上げを中止するよう東京都広域連合に求めること。
- 区民税や国民健康保険料について、徴収猶予、換価の猶予、滞納処分執行停止などきちんと説明し、対応すること。
- 社会福祉協議会が実施している休業者、失業者への生活福祉資金の特例貸付について丁寧幅広く周知すること。
- 家賃が払えない、住居を失う

新型コロナの影響で大変な方に生活資金の貸付...



社会福祉協議会が行ってきた社会福祉資金制度の緊急小口貸付、総合支援資金の特例貸し付けがはじまっています。新型コロナウイルスの影響で休業、収入減、失業等により生活困難に陥った世帯が利用できるようになりました。

無利子、保証人なしの貸付です。(3月25日から)尚、この制度では、所得の減少が続く場合(住民税非課税世帯など)に返済が免除される場合があります。

◎緊急小口資金 20万円以内(一括交付)

◎生活支援費貸付期間

原則3ヵ月以内

2人世帯 月20万円以内

単身世帯 月15万円以内

上記2つの併用もできます

問合せ・連絡先 荒川区社会福祉協議会

電話: 3802-2794



住居確保給付金...

新型コロナウイルスの影響で家賃が払えないなどの場合に利用できます。詳しくは荒川区の仕事サポートデスクまで

問合せ・連絡先: 区役所・仕事サポートデスク

3802-3111 内線2624

恐れがあるなどの場合、住居確保給付金を活用できることを周知すること。

○区立小中学校の休校措置は、区と教育委員会が独自の検討をし対応すること。など...




法律相談会



毎月第3火曜日(午後6時から)北千住法律事務所の弁護士による法律相談会をおこなっています。できるだけ事前にご連絡ください。


4月の相談会は、4月21日(火)

尚、お急ぎの方は、弁護士事務所と連絡して、ご相談できますのでお気軽に声をかけてください。





区内のクリニックを受診したときに、院長先生が「消毒液70%が入らなくなってきて大変困っている。医薬会社は50%で代用できないかというが、それは難しいことだ」と話していました。消毒液やマスクは医療機関の最低常備品です。大変なようです。

地域のお菓子屋です。卒業式や入学式の来賓出席なし。卒業イベントも中止。様々なパーティーも中止で、この時期のお祝い用のお菓子はキャンセルです。消費税増税もあり経営がピンチです。



医療現場で働いている4児の母。毎日お弁当作りをしてお留守番をさせ、何とかがんばって普段どおり勤務をこなしました。しかし、経済対策の対象は収入減少した家庭のみという流れ。明らかに支出は食費を含め数万円も多いのに。おかしな話ですよ、がんばった人が損に思えてしまう。みんなが窮屈な苦痛を感じ国の要請に応じています。みんなに平等な兵財対策を願う。安倍晋三に届け。


私はまもなく2才になる子どもがおります。子どもとともに公園や子育てサロンに通う日々を過ごしています。幼稚園や小中学校が休校になり、公園ではサッカーやフリスビー等をやっている、小さい子が遊べません。

3つの公園を移動しましたが・・・。誰も悪くないだけに、やり場のない気持ちを抱えました。

休校措置は理解できますが、結局、児童と乳幼児がただ密集するだけで、逆効果のような気がします。せめて小学校の校庭を開放する等して、区に対策をとってもらえないでしょうか。




24時間365日機能している連絡窓口の設置の設置をはじめ緊急時の体制構築が急務でしょう。そして予防対応としてマスクの配給導入など。

都心部の居酒屋で、昼のランチから夜の営業にアルバイトをしています。感染が拡大してきて、客足は減る一方です。

社長は、従業員の健康も考えて4店舗全部、2週間休業することを決めました。自分はアルバイトなので、休業となれば収入の道が閉ざされることとなります。何とかありませんか。




生活保護を受けていますが、コロナで外出自粛で家にいることが多くなり、光熱費がかかり、出費が増えています。生活保護だと社会福祉協議会の小口資金は借りることができず、生活緊急加算もつけてもらえないのでしょうか。

自転車保険加入の義務化・自転車TSマーク取得に荒川区が図書カード配布

TSマーク種別	青	赤
補償内容	入院15日以上 一律 1万円 死亡・重度後遺障害(1~4級) 30万円	入院15日以上 一律 10万円 死亡・重度後遺障害(1~4級) 100万円
賠償責任補償	死亡・重度後遺障害(1~7級) 1,000万円	死亡・重度後遺障害(1~7級) 1億円
被害者見舞金	-	入院15日以上 一律 10万円

東京都が自転車保険を義務化しました。自転車安全整備士が点検・整備した普通自転車に保険がついた赤のTSマークという保険制度があります。自転車安全整備士がいる自転車屋さんで普通自転車の点検・整備をする料金がTSマーク貼付料金となり2,000円程度かかります。



「TSマーク」のTSとは、Traffic(交通)Safety(安全)の頭文字で「交通安全」という意味です。

荒川区では、点検整備と保険加入の促進のために、赤いTSマークを取得した方に、2000円の図書カードを配布します。活用してみたいはいかがでしょうか。点検・整備を行わず「TSマーク」だけを貼ることはできません。

部品代は別料金です。※青のTSマークは図書券配布の対象外です。
[申込・問合せ] 生活安全課交通安全係
 区役所分庁舎2階(荒川区荒川2-25-3) 電話: 03-3802-3111(内線489)



○緊急事態宣言、「自粛と補償」を一体にの声が大きくなっています。感染防止対策の最も効果的な外出制限の要請は、政府による丁寧な説明と十分な補償措置によってその実効性が確保できます。スピード感を持って進めていただきたい。コロナ対策は長期間にわたる様相になっています。いのちと健康な生活を守るために力を尽くしたい。

